

平成30年度のPFI事業数は過去最多！ ～PFI事業の実施状況をとりとまとめ～

内閣府がPFI事業^{注1}の実施状況を調査した結果、平成30年度に実施方針を公表したPFI事業数^{注2}は73件で、PFI法が制定された平成11年度以降で最多となりました。そのうち公共施設等運営権（コンセッション）方式の活用を前提とした事業数は7件でした。

平成30年度末までに実施された累計のPFI事業数^{注2}は740件でした。

（注1）PFI事業とは、平成11年に施行した「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）」に基づく事業であり、公共性のある事業を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、民間事業者の自主性と創意工夫を尊重することにより、効率的かつ効果的に実施するものである。

（注2）事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

【添付資料】

別添1：平成30年度に実施方針が公表されたPFI事業一覧

別添2：PFI事業の実施状況（事業数及び契約金額の推移（累計）、事業数及び契約金額の推移（単年度）、分野別実施方針公表件数、都道府県別実施方針公表件数）

【お問合せ】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 阿部、潮

TEL：03-6257-1655 FAX：03-3581-9682